平成26年度第2回　八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議　議事録

日　　時　平成26年11月19日（水）13:00～
場　　所　八戸市庁
出席委員　丹羽　浩正委員、東　善行委員、青野　正宣委員、佐々木　健委員、上村　康浩委員、小田桐　勉委員、小原　孝博委員、小島　貢委員、小村　一弘委員、菊地　健二委員、川守田　貢委員、沼沢　範雄委員、横田　堅悦委員、松林政彦委員、野沢　義詔委員
八 戸 市　山本農林水産部長、石村農畜産GL、熊野主査、柳町主査

●司会

ご案内申し上げました時間でございます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の出席は、17人中15人であり、八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席図をもってご紹介に代えさせていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、平成26年度第2回八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議を開催いたします。

●事務局

では、会議の議事に先立ちまして、事務局から委員の交代についてご報告申し上げます。

今野輝彦委員におかれましては、一身上のご都合により、平成26年9月30日付けで委員辞職願を提出され、平成26年10月31日付けで委員の職を解かれました。

なお、後任の委員として、同11月17日付けで大場孝一様を委嘱しておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。なお、本日の会議は午後3時をもって終了させていただければと存じますので、大変申し訳ありませんけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

●会長

それでは、次第に従い議事を進めてまいります。次第の2、目標値と経済効果につきまして、事務局から説明願います。

●事務局

それでは、目標値と経済効果につきましてご説明申し上げます。失礼ですが、着席にて説明させていただきます。

では、資料の 1 ページをお開き願います。1 ページは前回の議事の確認でございます。前回の会議におきましては、事務局からビジョンの概要案等を提示したところでありますけれども、会議の終わりの方、その他のところでですね、委員の皆様方から、主として、お手元にお配りの資料の議事要旨にあるようなご意見をいただいたところでございます。その中で、議論を深めるために、先に目標値を掲げていただきたいというご意見、また、畜産業の PR、地元への効果という面で、経済波及効果を出してほしいという意見をいただいたところでございます。

前回の会議を受けまして、事務局内で検討を重ねた結果、まず、今後の施策の基になる基本的な目標について、まず委員の皆様にご提示した方がよいのではないかということになりまして、今回は、基本的な目標というところを提示するものでございます。

基本的な目標としましては、やはり生産段階、つまり頭羽数の目標値がありまして、そこから飼料用米の使用であるとか、家畜排せつ物の量ですとか、そういうところが予想されて、それをどう利活用するかという話にもなってくるかと思いますので、今回は、まず頭羽数の目標値というところにつきまして、委員の皆様に案をご提示しまして、ご審議いただければと思ってございます。その案が資料の 2 ページに掲げてございますので、2 ページ目をお開きいただきたいと思います。

2 ページ目の資料は平成 36 年度、ビジョンの計画に基づいてのですね。における、各畜種の飼養頭羽数の目標を設定したものでございます。上段の表でございます。

採卵鶏につきましては、平成 24 年度 385 万 5 千羽から 530 万 7 千羽に、肉養鶏につきましては、387 万 6 千羽から 428 万 9 千羽に、豚につきましては、11 万 9,600 頭から 14 万 3,700 頭にそれぞれ設定したものでございます。

目標の設定の考え方といたしまして、八戸地域におきまして、過去 3 年間の頭羽数の傾向より計算いたしまして算出してみたものでございます。過去 3 年といたしましたのは、頭羽数の年度間のばらつきが相対的に少ないというところが理由でございます。資料の 4 ページをご覧いただきまして、4 ページが過去 10 年間、24 年度から過去 10 年間の頭羽数の推移を記載しておりますけれども、8 市町村というところですね、データのサンプル数も少ないもんですから、その中でばらつきが出ますと、傾向の取り方によっては、逆に減少の方にグラフが行ってしまうというような結果も出たりするところです。そういうところから、相対的にばらつきが少ない過去 3 年の傾向によりまして、計算したというものでございます。

資料の 2 ページの方にお戻りいただきまして、今回の目標値というものは、あくまでも計算によって出したものでございます。今現在、事業者さんで進められている計画もあるかとは存じますけれども、今回の目標値にはその辺は含んではございません。また、前回、第 1 回会議でですね、副会長さんの方から、飼料コンビナートの生産余力といったところの情報もいただきましたので、その部分も勘案しながら計算しているところでございます。

参考といたしましては、資料の 2 ページ目の下段、点線の四角のところは県の養豚・養鶏振興プラン、これは目標年次が平成 33 年度でございますけれども、その中での目標値というものをですね、掲げてございます。以上が飼養頭羽数の目標値の説明でございます。

それでは、次に資料の 3 ページをお開きいただきまして、こちらの 3 ページ目はですね、先ほどご説明しました目標値を基にしまして、八戸地域の畜産に関わる経済効果というものを事務局の方で試算してみたものでございます。

分析に用いたのは、産業連関表、産業連関分析というものでございまして、これは、県が、県の統計の方が 5 年ごとに作成しているものでございまして、最新のものは平成 17 年の経済指標を基に、平成 22 年に作成されたものが最新の産業連関表でございますけれども、それを用いてございます。

まず、試算の方法につきましては、まず各畜種の平成 24 年度産出額、こちらの方から、その時の飼養頭羽数の割合を使って、八戸地域におけます各畜種の産出額というものを推計したものでございます。それが、表の平成 24 年度産出試算の一番下 259 億 3 千万、これを産業連関分析というものをやる表があるんですけれども、こちらの方に入力して試算したものでございます。その結果が、その表の隣、398 億 6,600 万円でございます。これが産出額 259 億 3 千万を含んだものでございますけれども、259 億 3 千万の他にですね、細かい表を見ますと、食料品関係で 37 億円ですとか、18 億円ですとか、そういった他分野、他の分野での効果を合算したものとして出た数字が 398 億 6,600 万円という数字でございます。下の括弧書きが 398 億円を雇用者数に換算したものでございます。398 億の雇用者換算は 1,869 人というものでございます。

これを基にしまして、頭羽数の目標値までの伸び率、採卵鶏ですと 137.7%、肉養鶏ですと 110.7%、豚ですと 120.2%、この伸び率をですね、乗じまして 36 年度の産出額の試算というものを出しました。24 年度産出額に対しましての伸びが表の下の方ですね。プラス 58.5 億円。58.5 億円の産出額の伸びというふうに試算いたしまして、それに対する経済効果というのが表の一番右側、89 億 9 千万の増というところでございます。頭羽数の増の伸びにしたがって、伸びによって、89.9 億円の経済効果が表れるというような試算でございます。この産業連関分析というのによる経済効果の分析というのは、何の数字を使って計算するかというところによって、効果の数値が若干異なってくるというようなお話もございますので、この数字をもって、これが経済効果ですよとはっきり言えるものではないかとは思いますけれども、産出額を基にして計算してみるとこのような数値になったというところでございます。以上が経済効果の分析でございます。

次にですね、資料の説明でございます。資料の 4 ページ目は先ほど少しご覧いただきましたけれども、八戸地域の飼養頭羽数の過去 10 年間における数字でございます。そして、次のページ、5 ページがですね、平成 24 年度の飼養頭羽数の各市町村ごとの割合、どの市町村で、何の畜種の飼養の割合が高いかというものを示したグラフになります。

それは参考としてご覧いただければと思います。それから、最後、資料の 6 ページ目でございます。資料の 6 ページ目はですね、今後第 3 章、具体の施策を組み立てていく上でですね、どういった目標あるいは、数値が出ない場合はその効果ということになるかと思いますけれども、効果に向かっていこうかというところをですね、事務局なりにお示ししました、いわば切り口のようなものでございます。こうした観点から今後、具体の施策を検討しまして、お示しをしたいと考えております。取組み項目が前回ご説明しましたように、1 から 5 まで、生産体制の整備・強化以下でございます。それに対して、取組み内容と、また目標ですとか数字にならないものについては効果というところでですね、これから施策を組み立てしていこうかというところで考えてございます。

それから、参考資料でございますけれども、参考資料につきましてはですね、グラフですとか細かい数字が並んでございますので、こちらについては特にご説明はいたしません。ただですね、参考資料の 4 ページの方をお開きいただきまして、横長の細かい表が並んでるところですね、参考資料の 4 ページは、目標とした頭羽数がですね、飼料コンビナートの生産余力というところに納まっているかという検算でございまして、一番下側、一番下に四角で囲んで黄色に網掛けしてあるところでございますけれども、ここがですね、増分の頭羽数に対応する飼料の年間使用量と推定されるところで、私どもで試算してみたものでございます。

それから、次のページ、参考資料の 5 ページ目につきましては、飼養頭羽数の増分に対応いたしまして、どの程度農場の面積が必要かというところを試算してみたものでございます。これも若干少なめにもしかしたら数字が出ているのかもしれません。ですが、この程度は必要なのではないかというところをですね、事務局なりに試算してみたものでございます。

説明は以上でございます。委員の皆様にはですね、頭羽数の目標値その他につきましてご審議いただきまして、ご意見をいただければと思ってございます。前回スケジュールをお示ししたところでございますけれども、今回、審議内容が変わっているところですね、大変申し訳なく思います。よろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

●会長

ただいま、事務局の説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

●委員

ちょっと確認なんですけれども、3 ページ目の資料の経済効果のところで、398 億を算出した内容を、ここに記載以外のもので食料が 37 億、運輸がいくらって申しました？

●事務局

18 億。

●委員

運輸が 18 億、その他はいくらですか。

●事務局

その他でございますが、その他が細かい表で行きますと、参考資料の 7 ページ。細かいんですが、太枠で囲んでございます、太枠で 3 つあるんですが、生産誘発額合計の欄、一番上が農業で 23 億、畜産が 260 億というふうに並んでいます。それに対して、例えばですね、4 番目漁業が 1 億とかですね、数字が出ている所が経済波及効果が表れている項目でございます。

●委員

7 ページでいくと、右から二つ目の第一次雇用者誘発数になって、これ人数ですか。これ人数なんですね、1,627 人というのは人数を出している。

●事務局

経済波及効果の額としましては、生産誘発額合計というところをご覧いただければ。

●委員

あんまり数字の議論をしてもあれだと思うんですけれども、ざっとこれ見せていただいた中では、たぶん、我々が期待していた数字よりはるかに少ない金額かなというふうには拝見させていただきました。本来たぶん一企業ぐらいで、例えば企業の年商で 500 億とかですね、そういうレベルもありますから、それがこの広域圏だけとは限りませんけれども、本来もっともっとあるのかなと。コンビナート自体でもこんなレベルじゃない売り上げを持ってますのでね。もう少しちょっと大きく見てもらった方が実態により近いのかなという感じが正直してます。

●委員

参考資料の 4 ページのですね、1。これ 26 年度目標じゃなくて、36 年度目標ですね。

●事務局

そうです 36 年です。申し訳ございません。

●委員

こういうところ間違わないでください。それと、今隣の委員からも出ましたが、この数字については、統計上の数字は確かにこうなってるんですが、私ら生産者として知りたいのはですね、ここにずっと羅列した年度の頭羽数とか出てますが、今回集まってる地域の中をもっと具体的に知りたいんですよ。例えばですね、採卵鶏だったら 3 万羽以上の件数が何件あって、どれくらいの羽数がいるか。あるいは豚だったら、これ母豚の数からいった方がいいのかもしれません。50 頭～100 頭以上の方。そんなに時間かからなくて、行政の方だと全部具体的に調べられると思います。そういうのが欲しいんですよ。ということはですね、私、経済波及効果ということで前回 1 回目で質問、数字を出してもらいたいというのはですね、これ私個人的な僻みかもしれませんが、この地域、八戸を中心にした地域でも、畜産業というのはアウトサイダーなんですよね。我々はもっともっと経済波及効果なり、経済が動いていると、飼料コンビナートまで含めると、私は 1,000 億あるいは 1,500 億、あるいは 2,500 億円に近い方だと思います。そういう

ことを市民にもっと知らせていただきたいということでの気持ちで発言してるんですよ。前回も発言しましたけども、ここに出ている数字というのは、これはこの前も細かいことをお願いしたんですが、これは、あくまでも属地なんですね。属人じゃなくて。

●事務局

そうです。

●委員

ここの頭羽数にしてもそうです。24 年度それからこれからの目標も。ただ、頭羽数というのはですね、豚でも鶏でも、12 か月、24 か月の単位で飼ってるもんじゃないですから、対前年度に比べても数字っていうのは非常に動いちゃうんですよ。出来たら、これから行政の方々ですから資料出してもらえると思うんですが、キャパシティで出してもらいたいんですよ。キャパ。例えば具体的に言うと、私のところは採卵鶏 36 万ですと。そういうのをキャパで出すとこういう数字っていうの我々は全部簡単に出せるんですよ。生産がどのくらいか。例えば、第一ブロイラーさんのキャパがどのくらいあるか。そうすると年間の生産額が出るし、それに経済効果あるいは波及効果まで非常に簡単に計算しやすいんですよ。そういう生きた数字を出して欲しいんですよ。ここで属人、属地ってことですが、例えば第一ブロイラーさんだけでも肉鶏の産出額っていうのは 300 億 500 億ですよね。ここにたった 100 億って出れば、八戸のブロイラー事業っていうのはたった 100 億かって市民の方はこうしか見ないんですよ。そういうことをもっと、市民に知らせる、あるいは県民に知らせるために我々は青森県南畜産振興協議会ってのがあるんですが、そういうところを基にしてもっと現実の数字を出してもらいたいんですよ。ここに出てきた数字っていうのは具体的には大変失礼ですが、私全く参考にならないですよ。これをどうしたいのかっていう結論が出ないと思いますよ。ここで、これから 10 年先、我々の採卵鶏ですと 50 万増えるとか 100 万増えるとか、そういう数字じゃなくて、これからは 50 万 100 万の単位で増やしていかないと商売にならないんですよ。単純なこの目標、10 年目の目標 123 万羽増やしますっていったところで、こういう生きた数字から議論しないと、目標が出てこないと思いますから、その辺もう一度すいませんが、今言ったようなキャパを中心にした数字を出してもらいたいんですよ。これ、個々に調べてもらえば、データを生産者に出させるとわかると思いますので。各市町村でもそうですけど、そういうのを是非お願いしたいんですよ。我々個人では出せませんからこれ。

●副会長

現状の羽数については、家畜保健衛生所が一番きちっと掴んでると思うんですよね。まぁ、個人情報っていうこともあるんで、どこまで開示してもらえるかっていう部分もあるかとは思うんですけど、家畜保健衛生所はかなり、防疫上の問題がありますから、属人じゃなくて、属地主義できちっと掌握してるはずですから、そちらと協議されれば一番早いんじゃないかという気はしますね。将来のことは別としてね。属地における頭羽数の実態ということになれば、一番正確な数字ですね。

●事務局

この数字については、県民局から提供いただいた属地の個人ごとの農場の積み上げの数字で、プラスおいらせ町からいただいた部分を足した数字になってますので、実態に合った数値だと思ってますけどね。

●委員

私が言ってるのは、出来たら属人の数字も出してもらえませんかと。ということはですね、属人の市は八戸市にありますから、地方税、市町村民税というのは税金は属人で納めますよね。ですから、そういう数字も知りたいということなんですよ。そういうのは出せないですか。その分税金は増えることになるんですから。

●事務局

本社が八戸地域の中にある。

●委員

極端に言ったら、本社の売り上げですよ、属人の売り上げ、これで地方税納めてますから我々。市町村民税、売り上げ、利益の額で納めてますから。そうすると、これだけ増やすと税金もこの分入るんだっていう計算まで出てくるわけです。その辺を出せないもんでしょうか。

●事務局

そうしますと、地域の外に本社がある会社で、地域の中に農場があるというようなところは含めないでという。

●委員

ですから、私なら私のところも、本社の売り上げなり利益なりを出して、そうやると税金まで計算できるわけですから。売り上げまで出すと。さっき言ったように、第一ブロイラーさん、肉養鶏 5 で 100 億ってありますが、第一ブロイラーさんだけで売り上げが 300 億、500 億あるわけですよ。そういう数字を出してもらいたいですよ。そうすると、ここから将来どのくらいの規模でどのくらいの税金が入るかまで計算できるんですよ。畜産がこれだけ増えると、これだけ税金も入るんだよというのを私も出したいんですよ。地域の発展のために。もちろん雇用もそうですけど。

●事務局。

気持ちはわかるんですけれども、ちょっと難しいのかなと。どこで線引きするかっていう部分もありますし、一応捉えているまま属地で捉えるしかないのかなと。

●委員

全然難しくないと思いますよ。八戸市の畜産、牛・鶏・豚、まぁ牛は入ってませんけど。

●事務局

それこそ県境を越えている部分もありますよね。業者さんによってはですね。

●委員

ですから、それは、属地で出したら。税金を納めるのは属人ですよね。農場で売り上げがあって利益が出ると、八戸市に市民税納めますよね。ですから、それが例えば隣の岩手県にあるんだから、それが売り上げが入らないとなれば、向こうの岩手県にある農場の売り上げが、私の方で分離して市民税納めてるわけじゃないですから。その辺は、さっき言ったように個々に調べても何人もないと思いますよ。各市町村ね。そんなに多くないですから。

●事務局

ただですね、数値としてとらえる場合に、根拠のある数字というんですかね。要は、うちで調べたみたいな数字でいいのかなという部分もあるし、業者さんによってもその捉え方も違ってくるのかなと。本当の数字を出す方も居れば、これぐらいとかっていう部分で、あくまでも基本となるのが地域の計画ですので、そこで、属地で線引きしないと、そちらまで行くとなかなか難しいのかなと思いますけども、現状ではですね。気持ちはすごいわかるんですけれども。

●委員

何回も言うようにですね、行政の皆さんですから、我々生産者が儲かって税金どんどん納めれば地域も発展しますよね。その場合の税金を納める額っていうのは、属人で税金を納めますよね。属地で納めるっていうのは固定資産税ぐらいのもんでしょ。

●事務局

ただ、数字を捉える場面ですとこれしか方法はないのかなと。

●委員

ですから、言ったように、キャパなり、売り上げの金額なり、毎年決算書出してますから、それを個人個人、例えば八戸でブロイラーあるいは豚、採卵鶏って言ったって 30 人もありますか。個々にデータ出させればいいですよ。個々に、これとこれとこれの項目をと。それ行政だと出来るんですよ。我々個人だと絶対出来ませんから。八戸の畜産ビジョン作るために必要だということで個々に出させればいいんですよ。出して統計してもらいたいんですよ。何故できないんでしょう。その数字が欲しいんですよ。この数字は逆に大変失礼だけど全く参考になりません。全く。何を目標にするのか。過去の成績から言ったら将来こうなるでしょう。具体的には何もないでしょう。だから、生きた数字を出して議論しないと、最後の目標値も出ないじゃないですか。

●事務局

それにしても同じになる気がするんですけど。

●委員

なりません。絶対なりません。

●委員

統計の集計の仕方っていう方法論だと思うんですけど、見方としては、今の見方が駄目だと言ってはいないですね。まあ、そういう違う見方もあるので、そういう見方も出

来れば一度していただいた方がよろしいんじゃないでしょうかと。これが全てというような見方だと、我々が事業主体側から見るとちょっとやっぱり違うかなという風な思いはあるので、その思いがご理解いただけるのであれば、違う見方での集計の仕方っていうのはこの会何回かやる中ではあってもいいのかなというふうには思いますので、改めて検討してもらった方がいいんじゃないでしょうか。

●委員

青森県の養豚養鶏振興プランにのっとってこの計画を立てていくということで当初説明を受けているわけなんですけれども、整合性を持たせるということで、そちらと今の数字との関連はどのようになってるのでしょうか。県の養豚養鶏プランは産出額ということで、例えばブロイラーは何千万羽いて、産出額としては 200 億円とかという数字とかになってるかと思うんですけれども、そちらと整合性を持たせるのであれば、私は八戸市の考え方でよろしいのかなと思いますけれども、その辺の整合性はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

●事務局

整合性というところでございますけれども、どちらかというと、計算してみてそれが養豚養鶏振興プランと見比べてみまして、例えばあまりにも数値が上なり下なりに傾きすぎていないかというところは参考にしたところでございます。あくまで八戸地域の中ということでございますので、まずは八戸地域の中で頭羽数というものをどういうふうに考えるかというところを考えてみまして、それで出たものを養豚養鶏振興プランの数値と見比べてみたというところでございます。

●委員

計算方法は、県の目標値は 33 年と 36 年で違うにしろ、計算方法については県の指標も、市の指標も同じだという解釈でいいということですね。

●事務局

一応、県のプランを見ると詳しくは書いてないんですけれども、回帰式を使ったということで、回帰式も色々式がございまして、代表的なやつを 4 つほどピックアップしまして、それを全部計算しまして、参考資料の 1 ページご覧いただきたいと思うんですけれども、最後の決定係数ということで、これが 1 に近いものを採用したという形にしてございます。県の方は詳しいことはわかりませんけれども、回帰式を使って推定をしたという記載はございますので、似たような方法で計算したと認識してございます。

●委員

先ほど委員からの質問の中にキャパシティの話がありましたけど、これは、それぞれの農場の頭羽数のキャパという意味ですか。

●委員

そういうことです。それでもって生産額まで全部出てくるんですよ。先ほど言ったように 12 か月単位で我々生き物、鶏も豚も飼ってませんから。対前年比というのはあんま

り参考にならないんですよ。具体的に言うと、対前年比 40%増えたり、20%減ったりするんですよ。12 か月単位で飼ってないですから。ローテーションが。だから、キャパシティで調べてもらってそれで予測した方がもっと実態に近い数字が出ます。

●委員

例えば、採卵鶏やってる方々は、自分のケージ数とかあって、そのケージに平米あたり何羽入るとかって数字はなんかあるみたいですが、その中で、会社ごとで例えば建物の面積があって、その中でもキャパシティというのは、よくわかんないですけど、あるもんなんですか。

●委員

全部あって、国に全部報告しています。それから、専門的になるんですが、卵だとか餌の安定基金の時も必ずこのキャパシティを届けるんですよ。だから満杯に入ったら何羽入るんだということですよ。

●委員

それともう一つ、会社さんの羽数の、私の記憶であればなんか、調整委員会みたいのがあって、価格安定のためなのかわかりませんが、廃業すればその羽数の分を譲り渡したっていうんですか、そういう形でなんかやったようなイメージがあるんですが、今はどうなんですか。

●委員

35 年位前に生産調整っていうのがあって、その羽数の売り買いまでできて、増やさないようにしましょうというのが。今はそれありません。

●委員

頭羽数の話で、こちらで取りまとめているんですけれども、基準月日っていうのが一応 2 月 1 日に設定してあるんで、会社さんの豚であれば年に 2.何回、ブロイラーであれば年に何ローテーションするのかっていう形の調査にはなってないんですよ。あくまでも基準月日のその時に何羽いるか何頭いるか。だから今ちょっと質問されて、キャパシティっていう話にはちょっとそういう統計数字は無い。基準月日で取ってるんですよ。一番の冬の牛とかはあまり市場の関係上、今は統一市場になってますけれども、あまり家畜の動きの少ない月を以てやってたんで、各農場さんの方には、その時期に何頭飼っていますか、何羽いますかと。先ほど言いましたけれども、ローテーションで 1 日のところで全部出荷したから鶏舎が空になったから 0 っていうのではなくて、そこは多少ずれても通常の飼ってる羽数でっていう報告いただいてますけれども、今みたいな形でトータルのキャパシティが鶏舎で満杯になった時には例えば 10 万羽で通常が 8 万羽でローテーションしているとかってそういう調査はやってないです。だから、今言われたように、鶏舎のトータルのキャパシティと年間の出荷売り上げっていう部分は個々の鶏舎の情報になるんで、税務関係の話までは押さえてません。それを各市町村の方で出せるのかという話になると、かなり難しいんじゃないかなというふうに、今、八戸市の場合は

出せるだけの資料の中でこのような推計されたと思うんですけど、それと今言われた委員の方との整合性というのをどこで見るかというのは大変難しいと思います。

●事務局

県の方は今の飼養頭羽数についてはそういう考え方ですよね。今提示した案と同じような考え方でやっているということで。

●委員

ですから、国だとか県の出してる数字は理解できますが、ここで本当に実態、将来の本当に具体的にやろうとしたら、その実態を知らないと架空の論議になっちゃうんですよ。我々安定基金に加入していると県の安定基金協会に出てるんですよ。安定基金に加入していない人もいるもんですから、その人の数字持ってないですから、これは行政の方で調べて出せないものでしょうかというのが私の質問です。

●委員

安定基金は個人の任意で加入するんで、業界さんの方で個人名出さないで、八戸市の加入している部分がこれだけですよと、キャパシティで情報提供いただけるのであれば使えるでしょうし、それはただ、加入していない農場さんの部分は含まれてませんよという形での比較にはなるでしょうけども、果たして協会さんの方が、個人の農場の部分もそういう調査、それ契約の中で動いてるんで、果たして出せるものなのかというのは協会さんの方に聞いてもらうしかないですよね。

●委員

ですから私が質問しているのは、今回八戸の畜産ビジョン10年先のことを予測するんだったら、行政の方でそういう個々の調査を、個々の名前を出さなくてもいいですが、そういう実態の数字を出してもらえないでしょうかという質問です。

●委員

そこは、今の安定基金というのも保険業務の一環で、任意加入っていう中では、うちの方でそこまで立ち入って業界の方には。

●委員

基金に加入する云々じゃなくて、実態。現在飼養している実態を。

●委員

町としては、今毎年やっている頭羽数のやつでしか押さえてませんので、それでしか回答は出来ません。

●委員

個人情報は今かなりうるさいんで、個人情報ということになっちゃうのかな。

●委員

うちの方は主に牛です。ブロイラーの方は沢山、阿部繁孝商店を中心に飼育はしておりますが、今言った通り、八戸地域の中でどういう畜産の計画、振興ビジョンを立てるかという中で、例えば委員のおっしゃったような所も理解できる部分はあると思います。

ただ一つここの地域の中で属人か属地かというふうな根本的な部分で討議がされているという中で、出せる資料というのは属地がたぶん全てのデータだと思います。ただそれをいろんな係数を掛けて 10 年後を見通しましょうと。ここの地域の中でどれくらい増えていくのかというところは属地で計画立てると。ところがそれを例えば属人で表した時に地域外それから県外という部分も当然はらんできます。それが例えば八戸のコンビナートとか、いろんな飼料の流通関係で波及効果があるということになれば当然その辺の部分も参考としては押さえておければ、それは八戸の飼料流通関係、いろいろな係数をプラスしてやってるわけですから、その辺の流通で属人が商売として成り立つというところももし経済効果が大きいのであれば、参考という形で捉えるというのも必要だとは思います。ただそれはおっしゃったとおり個人のデータが必要になると思うんです。委員の会社が八戸に事務所があって、岩手県とか秋田県にも農場があると。それを全部八戸に税金納めてるんだと。だからそっちの分もデータ出しますよというのであれば、それはそれでいいと思うんですが、逆のパターンですね。岩手県の方が八戸に持っていて、全部岩手で申告してるのに、そっちの方も全部出してくださいというのが果たして出来るのかどうかという部分もあるかと思います。その辺はなかなかデータを集める。個人の情報もございますので、その辺は難しいことも予想はされると思いますが、その辺の波及効果が考えられるという部分で、例えば一つの括り方で方針を出すという形はどうなんでしょうか。100%じゃなくても、属人で今ある頭羽数の 10 年後を見越して、計画を立てると。その他のプラスアルファの波及効果という部分でもう一つ枠を取って考えてみるというところにはならないんでしょうか。そういう考え方ができるかどうかというのも一つあると思うんですが。

●事務局

属地をベースにして考えて、属人というところは参考といいますか。そういう感じで。

●委員

そうしかならないと思うんですよ。他のところにあるの全部データくださいと言ってもなかなか集めれないし、集めるんだったら属地で県の方でも頭羽数調査していると。ここはうちの方でも全部押さえてますんで、それはデータはわかるんですが、それ以外のところのデータを他の管轄外から集めるっていっても、県内であればまだしも、岩手県とか秋田県とか、あるいは韓国とか中国に工場持ってて、それも全部属人だから出せって言っても、それはなかなか難しいとは思うので。そういう一つの計画の中での波及効果がこういう部分で、もしかしたらありますよというような書き方でしか委員がおっしゃっているのを出すんであればそういう形にしかならないのかなと思います。ここでいくらそれを討議してもなかなかうまくいくような話にはならないと思うんですが。

●副会長

この回帰式を使って県との整合性を合わせながら予想数値を算出したと。これはそういう前提条件でやってということの結果ですから、これを別の方法とかいろんな議論し

ても、それはそれなりに前提条件で色々変わってくるということだろうと思うんですけど、現実にどのぐらいの増頭を考えているのかということを一度アンケートを取ってみるということもおやりになったらどうかなという気はするんですけど。私はレイヤーしかわかりませんが、レイヤーはそんなに多くないんですよね。全国一の 1 戸当たりの羽数を持ってる県ですから、だから本当に両手もないわけですよ。だからそういう人たちにアンケートを取る。今からどれくらい、5 年後にはいくらまで増やしたいとか。そういうことをちょっとアンケートを取ってもらえば、こういう単純に数値を計算式でやったのと、実態に合った数字っていうのは、まあ参考っていうことでいいと思いますけど、これはこれとしてやったっていいと思うんだけど、参考として実態的にはこういう希望がありますというものもあった方がいいのかなって気はしますけど。これはちょっと手間暇かかって大変ですか、アンケート取るのは。

●事務局

やってみないとなんとも。必要なことかとは思うんですけれども。副会長がおっしゃったのは、特に具体の事業計画があるわけではないけども、希望としてはこれぐらいのところまでは我社としてはやってみたいというところ。

●副会長

そうですね。それを八戸に区切るのか、属人でいくのか属地でいくのかという問題もまた前提条件としてありますけど。

●事務局

わかりました。その辺は少し検討してみたいと思います。あと、先ほど委員から、各農場さんにキャパシティの部分ですね、お話出ているように、いくら行政が聞くとはいえ、個人情報という部分が最近ありますので、聞いて皆さんの所からお答えをいただけるかどうかというのはちょっとありますけど、その辺も検討してみたいと思います。

●委員

資料 2 ページ目の、県の振興プランの中では、過去 10 年間の伸びみたいなものと、新規に参入される件数、頭羽数を設定したうえで、1 件で 100 万羽増やしますよとかということで、目標数字が設定されていたと思うんですが、この中で、八戸市の場合過去 3 年間の伸び率で式を作って計算されたという話の中でいくと、ちょうど減った時期が震災の影響で若干減った時期が被ってるのかなと。で、減った時期からの伸びで伸ばしていくと、かなり目標が上になっていく、まあ上になるというか、数字上はその計算式で出た数字だという話なので、先ほど副会長からもお話があったみたいに、いくらでもセットできるのでそれがいいか悪いかという話にはなるかと思うんですけれど、その若干落ちた数字から、今復旧し始めて増えてきたその伸びで計算されると、この中の数字でいくと採卵鶏の数字が結構伸びが大きいんですよね。増加率 138%とかっていうことでの伸び率になるので、その辺が丸め込めるのかという話になると思うので、アンケート調査されたらどうかという話は、結構参考になる数字になるのかなとは思いますけれど。で、

過去 3 年間で持っていった数字で設定したのが、委員の皆さんがそれでも問題ないよというのであればいいのですが、若干減っただろうと思われるところからのスタートで、伸びを計算されるのはちょっと厳しい部分がないのかなというイメージがあったんですけど。

●副会長

アンケート取ったらこんな数字じゃないと思いますよ。全然違う数字になると思います。だから、これはこれとして、こういう計算式でやったらこうですよということだと思うんですよ。これは間違ってるわけじゃないわけで、これはこれとして採用することは了解していただくという形にしながら、属人と属地という両面記載してもらうのが一番いいと思うんですけど。属人としては八戸市内ではこれだけ考えてますと、いうようなことのアンケートを是非取っていただければ、業界の実態はこういうことなんだということがよくわかると思うんですよね。40 万とかなんていうのは、ブロイラー増やすなんてことは、全然もっと考えてますよこれは。だからそれは一度取ってもらえればよくわかるんじゃないでしょうか。これはこれで、そうしましょうよ。

●委員

副会長が先ほどアンケートって言ったんですけど、特に今 TPP の問題で、生産者がどういうふうに考えているのか、意向とか意識をきちっと調査しておいて、これから 10 年後に向けてどういう経営をしていくのか、そういうのはアンケート調査してある程度把握しておかないと、計画立てても実効性が少なくなってくるんではないかと。

●副会長

実は、レイヤーとブロイラーと養豚事業っていうのは、かなり輸入物も増えては来ているんですね。ただ、国内の消費は増えてまして、実はこの畜種は全て国産の生産量は増えていっているんですよ。ただ、TPP の影響はあるかとは思いますけど、増えていってる畜種だということは事実なんですよ。

●委員

養豚の人に聞いたら、先行きがないという意見もたまに聞くので、ですから一度やはり生産者の意向調査っていうのは行った方がいいんじゃないかと思います。

●委員

今の意見に賛成で、それに加えると、そういういい面も増える面も減る面もたぶんあると思うんですね。で、その中で振興プランを作るわけですから、基本的には伸ばしましょうということなんで、それに対する課題と目標が明記されてきて、今日この後も議論するのかと思っているんですけど、具体的にどこから手を付けますかとか、どういうふうなスタンスで物を見ますかという骨子を作ろうというのが今回の話し合いだと思うので、今のアンケートをして、かつ問題点を洗い出すっていう意味では私も賛成ですね。なので、数字が正しいか正しくないかという議論は確かに多少あるんですけれども、伸ばすことを前提に話をする会なのであれば、それを目標にした今日のこの後の話し合い

をしていいのかなというふうに思ってます。

●副会長

私ばかり話して申し訳ないですけど、この経済効果の試算がありますね、資料の 2 ページに 24 年度における採卵鶏の頭羽数があって、3 ページ目に 24 年度の採卵鶏の産出額約 90 億となってるんですが、これは当然関連性があるわけですよね。そうするとですね、385 万 5 千羽の鶏で、1 年に約 17 kgは確実に取れるわけです。385 万 5 千に 17 kg掛けてもらって、200 円掛けてもらえば、こんな 89 億なんて数字にはとてもじゃないけどならないですよ。百数十億になるわけですよ。これ、どういう根拠で出ているのかっていうのがちょっとその辺疑問なんですがね。この羽数が属地で 385 万 5 千っていうのであれば、この採卵鶏の経済効果としての売り上げというか産出額っていうのも属地で、この 385 万 5 千っていうのを基にして計算してると思うんですけど、こんな数字にはならないですよ。

●委員

皆さんも入れ替え、一つのケージで年に何回入れ替え。ここに入れている頭羽数っていうのは、基準月日が 2 月 1 日の時点でいくらいるか。豚であれば、例えば肥育豚が年に 2. 何回回るんで、それとここの産出額は、年度の売り上げだから 24 年の羽数でこれというのではなくて、たまたま 2 月にそれだけ居たよと。

●副会長

だから、そこら辺の、ぴったり 100%合うってことはない話なんですね。だけど、個々には相当振れる農場もあるし、15%ぐらいしか腕を振れないとかいうような農場もあるし、色々あるわけです。それがそれぞれに動いている中で 2 月 1 日で切れば基本的には平準化するわけです。すると、その平準化した羽数に対して、1 羽あたり 17 kgっていうのは取れるわけです年間。17 kg掛けて、例えば 200 円の単価があれば 130 億以上になるんですよこれ。何でこれが 90 億になっているのかっていうのが解せないんですよね。それとそのついでに一緒に言っちゃいますけど、398 億 6,600 万円というレイヤー、ブロイラー、養豚というもののすべての産業を含めてるんでしょうけれども、1,869 人によってこれだけの経済効果とか経済活動が行われていますということになりますと、一人当たり 2,100 万くらいなんですね。2,133 万/年間。だけどですね、レイヤーが一番効率がいいと言われているわけですから、逆に言ったら一番産出額が少ないかもわからないですね、一人あたりの。だけども、今はですね、養鶏場は社長から役員から全部入れて、一人で 200 トン作るっていうのが最低のラインですよ。それに 200 円掛けますと、一人当たり 4,000 万なんですね売り上げ。これが 2,000 万でしょ。それこそプライフーズさんなんかだと、飼料の仕入れの 5 倍から 6 倍近く売り上げ確保してますから、全然産出額違うわけですけど、そういうことから言うと、ちょっとこれ整合性がない数字だというふうには思いますので、どういう数字を根拠にこういう数字になっているのかというのはちょっと。あまりにも離れているわけですから。5%とか 10%とかならわかるんですけ

ど、ちょっと疑問ですね。

●事務局

今回、経済効果を出すのに、産出額と頭羽数というところをベースにやらせていただきました。参考資料の 6 ページのところが試算方法になっているんですが、頭羽数の割合から県内の全体の産出額に掛けて、八戸地域の産出額はこれぐらいだろうというところを推測して、それを基に経済波及効果を出すための基数字に使ってみたというところでございます。あと、おっしゃるような実際の経営面から見た経済波及効果の出し方というところもあろうかと思うんですけれども、私たちもその辺まで頭が回っていなかったというのが現状でございまして、事務局なりとしてはこの産出額のやり方でやってみたと。

●副会長

八戸地域内の羽数で、八戸地区ということを限定して経済効果は案分したということですね。

●委員

私、言い出して失礼なことばかり言ってますが、今出てきたデータはデータとして参考にはなるんですが、これから 10 年先の振興プランを作ろうとしてますから、ちょっと時間かかっても、手数掛かっても、現状をまず知ることが大事だと思います。でないと前に進めませんから。私らと行政の皆さんとは意見がちょっと違うんですけど、実態が本当に、みなさん集まった行政の圏域に、どのくらいの頭羽数で、どのくらいの産出額で、今後どうしましょうということが実態に合わない。今出てきた我々の実感と違う数字で議論しても結論が出ないんですよ。先ほど、委員の方から県の畜産振興プラン、去年一昨年出たんですが、このときも振興プランを作るために我々3 回、県の畜産課と、最後は我々生産者も挟まって色々な意見出してますが、現場の意見全く取り入れられていないですよ。だから、私は個人的に全く否定してるんですよ。半年も 1 年も掛けたのが、全くこの県のプランには入ってないですよ。最後の、去年一昨年の 2 月 16 日、最後の生産者 50 人も集まってやったけれども、その時の意見ていうのは一言も入ってないですよ。具体的に言うと、我々鶏の場合、県のここに入っているのは、シャモロックを増やしましょうぐらいですから。あすなろ青い卵これしかないですよ。全く現場のことを、現在動いている現場のことを入ってないんですよ。だから、繰り返しますが、ここでせっかく皆さんと集まって、これから、この地域の 10 年間の計画を出すんだったら、現在の数字を捕まえて発車しないと、10 年目の目標っていうのは架空になってしまうんですよ。それだと実効性がないということを私は言いたいんですよ。

●事務局

うちの方で捉えられる数字は、ここの部分しかないということなんですよ。

●委員

ですから、個々に実態に行政と我々で調べられないものでしょうか。個々の生産者に

対してお願い出来ないもんでしょうか。この委員会でもいいですよ。委員会の名前で、実態を出してくださいと。

●事務局

委員は仮にいいとしても、その他の方がどう思うかというのはまた。

●委員

やらないでそんなこと言わないで、やってみましょうよ。例えば採卵鶏だったら、私、青森県の会長ですから全部出しますよ。それ私全部持ってますから。会員に承諾もらってこれ出すよと出せばいいだけの話。

●委員

私のところ、食鳥事業推進協議会の全部数字持っているので、青森、岩手の数字は全部持ってます。どっちの数字を出せと言われても出せるようにはなってます。すでに。

●委員

私もです。だから、出来ないという前提じゃなく、どうしたら出来るかを考えましょうよ。

●委員

個別に当たらなくても、実際に我々は持ってるんですよ。それを活用するのかしないのかというところだと思ってるんですね。

●委員

今、活用したいんです。

●委員

コンビナートからも、たぶん、数字はいただけると思うし、圏域が少し広くなるかもしれませんけど。それが本当の見る限りにおいては経済かなと。経済の話をしてると思ってるんで。経済の話をするんであれば、正しい経済はもう少し広い目で見た方がいいのかなと。見方の問題を話をしているだけなので。別に活用の仕方はあると思ってます。一度考えていただいて。たぶん今日、数字だけの話をする予定ではないですよね。だから、これを最終目標ですよと決める予定であれば、それはもう一回やり直した方がよろしいのではないでしょうかと。

●委員

来年の 8 月までかけてやるんですから、やりましょうよ。実態を、ここの圏域の市町村の本当の実態を出して。これから 1 か月かかっても 2 か月かかっても、それぐらいかければデータは出ると思ってる。

●事務局

いろいろお話伺いまして、委員の皆さんのご意見伺いました。今、私たちは八戸地域の中の頭羽数というところを目標値としてご提示させていただいたんですが、長期的なプランを立てるにあたっては、少なくても八戸地域の中の頭羽数の位置付けというのをですね、どこに置いたらいいのかなという気持ちになっているんですが、地域の中の頭

羽数というのは目標として、目標の有効性というか、そういうところについてちょっと。

●委員

先ほど、アンケートっていう意見があったので、逆に言うと、実態は実態で私どもと一緒に数字を作りあげてみると。それと、アンケートを含めて、全部が取れなくても、取れるところだけでも伺ってみて、そこがどれだけ取組み、意欲なのか可能性なのか、そういった形で数字を掲げれるのであればそれを集約したもので、この中でもう一回話し合うっていうのも悪い話ではないのかなと。逆に言うと、それが一つの声としては明らかに反映されたと見る見方もあるのかなというふうには考えますね。それと、今出した数字が違ってようが違ってまいが、そんなに問題ではないのかなと。

●委員

これはこの数字として、いろんなデータから出した数字は数字として、今言ったように実態を捕まえてやった方がもっと現実的だということ。ここでそっちの方の数字も使いましょうと。実際。行政の方でやりにくかったらですね、例えば採卵鶏だったら私、明日にでも出せるんですよ。協会に全部ありますから。そういう実態の数字まで出て検討するか、これだけで検討するかどっちか選んでくださいよ。両方見ながらでもいいですし。

●会長

そろそろ方向性がだんだん見えてきているのかなと思うんですが、行政は行政から当然そういう数値が必要であろうと。ただやはり生産者の方からすれば、振興ビジョンというタイトルでありながら、実態が見えなければ当然振興が出来ないということはその通りだと思うんですよね。ですから、今意見の大半はアンケート並びに実態調査。すでに出していただけるものもあると。で、やってみませんかという申し出が来てるわけですよね。で、行政は行政で立場的にもいろんな個人情報等々の面で、ここで即決というのもなかなか難しいと。であるならば、せっかく生産者側からご提案いただいているわけですから、それ自体どうやったら出来るかを含めて検討してもらうということが大事なんじゃないかと思うんですね。じゃないと進まないですよね。まさしく絵に描いた餅のような状態になってますから。それでまた議論をしあって、行政としては当然ビジョンをまとめなければいけないわけですから、当然それなりのフォームで出さなければいけないということもあるでしょうし、それはそれで議論の中で作り上げていくということがいいんじゃないかなと思うんですが、最初から無理というよりは、それを検討してもらうということで、いかがかなと思いますが、事務局サイドとしてはいかがでしょうか。

●副会長

レイヤーとブロイラー、それから養豚が十和田の布施さんが会長ですから、これは電話一本で出せますよ。出さないことないですよね養豚協会も。

●委員

豚の場合、この頭羽数っていうのは年間の出荷頭数。

●委員

違います。先ほどから言ったように、2月1日が基準日なので、在頭数。経営とすれば2.5倍ぐらい。その月によって繁殖成績違うので、最低は2倍以上は出荷しているでしょうと。

●委員

これも豚の方もキャパちゃんと出ます。豚の場合は母豚の数聞けば簡単だから。県の方でたぶん母豚の数あると思いますんで。2.35回転ですから豚の場合。

●副会長

経済効果のところも、せっかく八戸地域という形で頭羽数まとめるんであれば、八戸っていうのも必要かもわかんないですけど、八戸地域の経済効果というのも一つあっていいんじゃないでしょうかね。これだけ分けちゃってると合わないんですよね数字が。八戸地域の頭羽数に伴う経済効果と八戸市に案分した場合の経済効果というのが二つあってもらった方が。これ八戸市のばかりじゃないですからね。八戸市が主体でしてもらってますけど、八戸地域の畜産振興プランの作成でしょうから、これは出してもらった方がいいと思いますけど。

●委員

今の関連でもう一つ。今回このデータは経済効果ですか、経済波及効果ですか。経済波及効果ですと、直接効果、第一次効果、第二次効果、総合効果とありますね。私が知りたいのはこの総合効果のこと知りたいんですよ。というのは飼料コンビナートだとか他の産業だとか。そういう数字までは行政でないと出せないと思いますので。

●事務局

今回ご提示したのは、第一次、第二次の波及効果まで出した合計になります。

●委員

それをさらに、もう一段踏み込んで総合効果というのは出てこないですか。

●事務局

総合効果と申しますと。

●委員

これは、直接効果、第一次、第二次まであって、さらに、例えばそこに働いている社員が給料いくらもらって、消費がどのくらいあるかとそこまで総合効果を出せれば。ということは一番先に申し上げましたように、我々青森県の畜産業が市民権を得たいんですよ。八戸は魚町だとそれしかないもんですから。今は魚よりも、我々畜産の場合は波及効果までやったら絶対多いと思います。3倍も4倍もあると思ってますが、そういう意味でも市民も、「畜産か」これだけなんですよ。これからいろいろ進めるについて、市民の理解も得ていかないと進まない部分があるもんですから、だから私言うように、強い意見として出してるんですよ。八戸の畜産ってこんなに波及効果あるのかと。それじゃ

あ我々も少し理解しましょうぐらいまでなってもらいたいんですよ。市民、青森県民も。青森県の基幹産業は必ずりんごって出ますよね。去年は 800 億だからりんごですが、本当はここ 2・3 年ですと畜産がトップですよ。りんごの場合りんごって出ますよね。畜産の場合は鶏・豚・牛全部バラバラに出てるからトップじゃないですよね。全部足せばトップ。それじゃありんごもふじ、王林とバラバラに出してちょうだいと。でないと八戸市民も県民も我々を認知してくれないですよ。青森県の畜産って。だから強く言ってるんですよ。これから先 10 年は畜産しかないと思ってるもんですから。伸びていく産業がですね。

●事務局

ちなみに、経済波及効果ですけれども、お示しした 399 億っていうのが第一次、第二次の波及効果まで出したものです。259 億 3 千万円の産出額から、第一次の経済波及効果として出てくるのが、全部で 365 億円ですけれども、そこの中から、幾分か消費の方に回るとして出てきた第二次の波及効果を足した分が 399 億というような感じ。県の経済連関表の計算の仕方がそうなってるものですから。

●委員

総合効果まで出さないと、地産地消まで全部繋がってるもんですから、ここの基本を本当に押さえてからじゃないとこの議論が進まなくなると思います。サラリーマン、家庭のできたら青森県産、八戸地域の卵も肉も食ってくださいと。そういうことまで言うと総合効果っていうのはまた変わってくると思いますので。これはまた次の話し合いで出てきますから。

●事務局

委員の皆さんからご意見いただきました。まずは現状把握のところを委員の皆さんからいろいろといただいたところでございますので、各業界の皆様から情報の提供もいただきながら、また私どもの方でもアンケートなりで調べられるものは調べながら実態の把握というものをしてみまして、それでまた実態に基づいてこれからどういう方向に向かってやっていけばいいのかということを、また委員さんの方にご意見いただければというふうに考えております。

●会長

この会議は、振興ビジョン検討会議ということですから、その範囲の中でどれだけできるかということもあるかと思うんですね。委員の思いは思いで、すごく大変わかります。それがどの程度反映できるのかということも含めて、検討していただきたいなと思います。で、我々もその中に参加をするというふうにしたいと思います

目標値と経済効果についての今日の議論については他に何かご意見ございますでしょうか。

●委員

今のビジョンの取組み項目の中に、5 つほど掲げてございますが、自治体のところを考

えた場合に、一番最後の家畜排せつ物利用促進ということで、バイオマスの話も載っていて非常にいい話だなと感じますが、環境対策の部分についてもう少しビジョンの中に盛り込んでいただければなと。先ほど委員さんの畜産の認知の話もありますが、やはり地域の方々が畜産に関して感じているのが環境の部分が結構あると思います。ですから、その辺も踏まえたビジョンにしていただければ、この環境の部分も含めて、いろいろやっていただいて。せっかく生産者の方々の組織でもございますので、養豚・養鶏の大規模の企業の方々の協会とかいろんな代表の方々入っておられますので、その辺を含めた有効利用促進、環境対策というあたりを是非含めていただきたいというところを事務局の方にもお願いをしておきたいと思います。

●会長

他にいかがでしょう。

●委員

青森県の場合、耕畜連携というのはあまりうまくいってないんですよね。これは、畜ふん尿、鶏ふんを使うと農作物に害を与えるんだという先入観というか、そういう指導を青森県でしちゃったんですよね、30 年前に。硝酸態窒素が残るから使うなと言ったんですよ。これが、今もって農協さんからそういう指導しているから、本当に農家の方、年取った農家の方から聞けば、今もって頭にあるんですよ。それと、私も全国のいろんなことやってますが、農水で何故産業廃棄物として分類したかということなんですよ。有価物なんですよね元々。肥料になりますから。本当に有益肥料。私は足りないほど肥料作って売ってます。この辺では使わないから、北海道の帯広地域と、秋田の八郎潟。大変喜ばれてます。そういうことで肥料としてまだまだ耕畜農家で使うようなことを逆に、行政なり農協さんがもっと進めてもらいたいんですよ。本当に有益肥料できますから。そうすると問題なくいくんですよ。それと、県の方もおりますが、青森県では産業廃棄物に分類されてますから、環境問題、全国で一番厳しいです。頭羽数を増やすために。去年やっと、鶏は 30 万から 100 万、豚は母豚 1,000 頭から 3,000 頭に増えましたけど、これでも全国で一番厳しい。具体的に、隣の秋田県、岩手県は畜産やるために 75 町歩開発する時には環境アセスメントクリアしなさいと。青森県は頭羽数。ですから青森県が畜産が振興しないんです。今回この地域でそれも破りたいんです。県の畜産プランが現場の意見聞いていないというのはそのことなんですよ。だから、岩手県ではいらっしゃいなんですよ。秋田県でもいらっしゃいなんですよ。向こうは 75 町歩開発する時に環境アセスメントクリアですから。青森県、八戸もそうですが、鶏 100 万羽、あるいは豚母豚 3,000 頭それを超えたら環境アセス。大変な苦労します。私も実際これプロに相談したんですが、畜産やるための環境アセスメントクリアする、青森県にそういうプロが一人もいないですよ。東京の方に行って業者頼んだら 1 年かかって 1 億経費掛かります。これ全部こちらの負担。それで出して、県でダメだったら出来なくなるんですよ。1 億損して。だから実態に合ってないっていうのはそのことなんですよ。3 年も 5 年も検討

いろいろやってますが。これ、畜産課の手を離れたんですよ。環境問題だから。私、県知事にも直訴しました 2 回。そういうこともあるんですよ。だから、耕畜連携の、是非町で使ってもらいたい。町の農家の皆さんに全部使ってもらいたいんですよ。有機野菜として販売できますよ。

●委員

今の意見を、踏まえると、過去、皆さんが見ていろいろ問題があったという畜産の農場とか、そういうものがあったと思います。ただ、今我々が持ってる農場ですとか、新たに作った設備ですとか、そういったものを是非皆さんは一度ご覧いただいて、実態というものがどういうものかというものをまずご理解いただいた上で、今の環境の話を一緒になって話していただければ増やせる可能性があるのかなというふうに思っています。是非、八戸が主導してやるんであれば、皆さんを率先して我々の農場にご案内いたしますんでいつでも来ていただければなと。その上で、増やすために必要なのは土地と人とふん尿処理とこの 3 つは欠かせない要素なんですね。それをまず検討したうえで増やしたいかと。増やすことがありきであれば、土地と人とふん尿処理と。是非この圏域に増やしたいのであれば、皆さんのお持ちの土地を斡旋していただくと、もしくは紹介していただくというのが第一ではないでしょうか。その上で、そこでどうできるのかというものが検討できていくと、そのために必要な大きさ、そこで飼える羽数、どんなものかっていうのはまた我々の方でも試算しやすくなってくるのかなというふうに思ってます。

●事務局

今の件でちょっとお聞きしてもよろしいですか。ブロイラーなんですけれども、新規の農家さんが参入するとかっていうのは可能なんでしょうか。

●委員

農家さんというレベルをどういうふうに捉えているのか。

●事務局

地域内でも、兼業で農業とブロイラーという形でやっている方も居られるかと思うんですけれども、そういうのを今までやっていなくて、新たにブロイラーをやってみたいなという人がいた場合。

●委員

可能です。可能ですし、自分でこれだけの土地を持っているので、ここで一緒に鶏舎を建ててやりませんかという方がいらっしゃるんであれば、我々は規制なく受け入れます。ただ、そういう方がいらっしゃればですけど。逆に、過去からやっている生産者の方々は、だいぶ高齢化してきて、次の世代につなげる人もいますけれども、そうでない方もいらっしゃるんですね。そうすると、誰もやれないので、仕方なく我々社員の方でそこに人を充てて回してるというのも実態なんです。すでに今年、田子さんの方には大変お世話になりまして、農場建設させてもらってます。12 月に 1 つが出来上がりますし、この辺で見る中では大きい方の農場を作らせていただきました。これが今の我々の一期

なんで、すでにそれはスタートして終わっちゃってるんですけど。

●委員

逆に、県の方に質問しますが、鶏の 100 万羽のキャパっていうのは、ブロイラーも一つの農場で 100 万羽超えると環境アセスメントクリアってことになるんですね。

●委員

100 万羽を超える規模の計画を立てるのであれば、アセス必要です。羽数で第 1 種、第 2 種という形で前に改正したので。

●委員

県の方居るから失礼にあたる、環境アセスメントを頭羽数で決めてるのは、日本で一番厳しいのは青森県。個々に、環境アセスメントっていうのは、高速道路、港湾、飛行場を作る同じ項目の中に青森県だけ畜産入れちゃたんですよ、何故か。わかりません、今もって。誰も答えられません。県知事も答えてくれません。そうなってますね。空港作るときと、高速道路作るとき、港湾作るとき、畜産も同じ項目で環境アセスの問題。何故これを作ったかっていうのは、今もって青森県として、我々現場に答えてくれないんですよ。

●事務局

ちょっと話し戻していいですか。ブロイラーの場合、標準的な飼養頭羽数みたいな、モデル的な頭羽数っていうのはどれくらいで捉えてるんですか。

●委員

ブロイラーは年間 5 回転以上するんですね。その 1 回転の規模としてみると、10 万から 12・3 万が最低 1 回回す量ぐらいになってますね。で、さっき言った 100 万羽っていうのは、実際は 100 万羽作ってるんですよ。ただ、いろんな無理して区分けをしたりとか、無駄に面積を空けてみたりですとかね。そういう余計なことをしてまで大規模化を図っているんです我々も。大規模化を何故図るかといったら、さっき言った TPP の問題もあって競争しなければなりませんから、効率よくやるためのことをまず念頭に置いて経済効果を考えます。で、今の環境アセスのせいで無駄な土地を広く使って、それから不要な物を結構必要にやっているんです。本来、それは生産者の負担になってるんです。だから、畜産を本当に振興するんであれば、いかに生産者を助けるかというような。で、いかに周りと共存できるかということを一緒になって考えてもらえればいいのかなと。だいたい 10 万から 12・3 万羽が一つの 1 ユニットの単位と思ってもらえればいいです。

●副会長

ブロイラーの場合はオールイン・オールアウトで農場ごとに、幼畜ですからね。大人になる前に殺しちゃうわけですから、一番やっぱり抵抗力ない時期ですので、全部農場ごとにオールアウトするわけですね。ですから、そういう意味ではすごく一農場を大きくは出来ないということは言いますね。

●事務局

基本的な鶏舎を建てる場合の必要な面積というのはだいたいどれぐらいとみればいいんですか。土地とかにもよると思いますけど。

●委員

だいたい、今我々が考えると、1つの鶏舎はだいたい150坪から200坪が標準の鶏舎だと思います。だいたいそれに1万から2万羽近くが入りますね。で、その鶏舎を10棟単位で1つ作るような感じです。そこに必要なのは消防法の問題があるので、鶏舎間を何m開けなさいといういうような基準があります。今あと、建築基準がだいぶ厳しくなってきてるんですよ。その基準もブロイラーなんですけど、人間に合わせたような基準を強いられている状態は多々あって、それによってのコスト増っていうのが掛かっているのが事態ですね。

●委員

建築基準もだいぶ緩和されましたよね。法律変わりましたよね。八戸だけは変わってないですよ。それから、ついでに言うと固定資産税も。農地並みの固定資産税のところもずいぶんありますが、八戸はまだなってないですね。何故やってくれないかですよ。そういうこともクリアしていきたい。

●委員

全国的に変わってきてるんですけど、この地域は見直しをされていないという表現です。なので、さっき言った具体策ていうとこの一つに、今言った全国並みの競争が出来るための見直さなければならない項目も、一つの建築基準だったり、宅地並み課税の見直しだったり、こういったものが必要かなというふうには思ってます。

●委員

その辺まで今回話したいです。それから、今敷地の問題出ましたけれども、鳥のインフルエンザ、もし私のところで発症したら、私の農地の中でそれを埋設なり処分しなさいということで、だんだんだんだん県の言い方が変わってきてるんですが、それは我々が自分で土地を探さなければならないような条例か何かできたんですか。なし崩しになってきてるんですよ。家伝法ではないですよ、それは。

●委員

条例っていう条例ではないけれども、処分した鶏をどうしますかという話で、経営者の方にそれを処分する、今でいえば埋却する土地を確保してくださいよと。これ、新規の方にはそれを義務付けてるんですよ。既存にある方にすぐ10万羽を埋める土地っていう部分を探してくださいよというお願いはしてるんですけれども。

●委員

新規である場合はそれ義務付けてるんですか。義務付けるっていうのは条例かなんかで決まってるんですか。

●委員

それは、家畜保健所さんの、そこまで把握してないですけれども。

●委員

県知事通達かなんかで決めたんですか。

●委員

ないと思いますね。たぶんまだ無かったと思いますよ。今の宮崎の事例を取って。

●委員

法律でなくても、条例とかなんかで付けているのであれば、家保の方に私も、何の法律に基づくのか、何の条例に基づくのかていうのは今ちょっと言えないですけれども、新規参入者、それから既存の方にも確保してくださいということでは話してますけど。

●委員

例えば、一坪何羽埋めるかと言えば、今 10 万羽の農場作るとですね、それと同じか倍か 3 倍の敷地を確保しないと出来ないことになっちゃうんですよ。大変な数ですから。その辺を県の方でうまいですから、なし崩しにここ 10 年くらい、前は全部県で探すことになってたんですよ。

●委員

県ではなくて、あくまで個人の持ち物なので、個人の持ち物は個人で処分しましょうっていうのが。

●委員

それはなし崩しね。以前は県で探しましょうということになってたんですよ。10 年くらい前には。

●委員

今の話でいくと、農家さんに我々はやってほしいんですけど、農家さんがやれないような仕組みにどんどん変わってるのが実態なんですね。今言った、個人のものだから個人でやってくださいっていう話ですよね。そうすると、農家さんが出来る規模って言ったら小さいですよね。それじゃあ競争にならないと。じゃあ増やせないと。じゃあビジョン作っても目標作っても到達するわけがないと。であれば、やはりここにお集まりの地域の方が、バックアップしてもらわないと、農家さんは一生懸命生産したいと思うんですけど、それに係る今の土地の問題だとか、建設の問題だとかっていうのは常に付きまとってます。なので、それを集約していくと、企業養鶏にならざるを得なくなってきたのが実態なんですね。で、最初の質問なんですけれども、農家さんて参入できるんですかと。我々は望んですんですけれども、今の行政の縛りはそれを許さない縛りになっているという考え方の方がわかりやすいのかなと。今せっかくビジョンをここで作ろうというのであれば、そこから一緒になって考えませんかと。で、この市の単位で、もしくは地域行政で緩和できるものは自分らで緩和しましょうよと。その代り自分らで責任持ちましょうよと。これは企業もそう思っているんです。そういうようなスタンスで話し合いが出来ていくと、さっき言った目標がただの絵に描いたものではなくて、もう少し具体的にかつ有効な方法になってくるかなと。出来ればそういうふうになっていくこ

とを願いたいなと思ってます。県が悪いとか、行政が悪いと言ってるわけではないです。たまたま、どうやってもそうならざるを得なくなってきてるんですよね。もったいないですよ。せっかく振興するのに。養鶏を見るんであれば宮崎県に一緒に行って、見ていただければよくわかります。一緒になってやるっていうスタイルが宮崎県にはあるんですよ。それが産業なので、振興じゃなくて、それが産業なので、それを何とかしないと県が成り立たないですよね、宮崎県。そこまでなっちゃったという。ただ、青森県はそれがなくても、りんごがあればしばらく何とかなるかなって思えるから、まだ踏み込めないんだと思います。

●委員

ブロイラーは九州宮崎ですが、我々レイヤー、採卵鶏の場合は、この頃は東北に移動しましょうということなんですよ。しかも、八戸市のコンビナートがあるから、八戸が一番適地だと我々全国の業界の中で、本当にここは環境がいいんですよ。ただ、今言ったような縛りがたくさんあるからなかなか出てこれないんですよ。夏季冷涼で、具体的に言ったら、我々のところの餌の運賃っていうのは日本で一番安いですよ。飼料コンビナートがあるから。これを大いに活かしたら、まだまだ日本国中から極端に言ったら募集すればいいですよ、今言ったように行政の方で休耕の土地があるとかそういうことを紹介してもらったら、来たい人たくさんいます。東北うらやましい、八戸地域うらやましいと言われます。来てくださいと言っても、縛りがあるから行けないと。これを何とかこのビジョンでやりやすいようなことに方向付けしてもらえれば、増えていくと思います。

●委員

それを誘致という形で外部企業を持ってくるよりは、県内にあるもしくはこのエリアにある企業の方が、もっと頑張って、もしくは地元の人が起業したいという思いの方がいれば、その人たちを優先的にやらせてあげると、さらに、さっき言った波及効果というものが大きな形で得られるのかなと。そういう意味では、一番最初の話ではないですけれども、もっともっとブロイラーっていい産業なんですよと、地域に貢献してるんですよということをもっとアピールしたいですねというのは、一番最初の話に戻っていくような感じなんですが。

●会長

いろいろな意見が、だいぶあちこち行ったりしてますけれども、そういった意見を今回のようにこの会議の中で、こういう意見が出たということも明記していただいてですね、次の会議の中で具体的に、どう進めていくのか、出来る範囲っていうのは当然ありましょうから、それが短期なのか長期なのかといったことも含めて、議論していきたいと思います。先ほどの環境対策を入れて欲しいというご意見もありましたので、それも明記していただいて、そのことも含めていきたいと。

時間もだいぶ迫ってきましたが、まだ時間はありますが、その他も含めて何か最後に

ありませんか。

●副会長

環境問題を施策策定に向けた目標設定の中の一項目として入れる、ないしは 5 番目のところにその条項を入れるということについては、全然問題ないですからね。入れておいてもらった方がいいと思います。これは確かに委員が言ったように、過去の不始末の部分はありましたから、これを踏まえてきちっと説明する必要はありますし、今後はこうするんですよということも含めて、入れておいてもらった方がいいと思いますけど。これはよろしくお願いします。

●事務局

ビジョンの関連事業ということで、26 日にプラザホテルの方で開催いたします畜産振興セミナーなんですけれども、あと一週間ということで、期日が迫っておりますけれども、当日は会社関係とか関係団体等からセミナーも情報交換会も多数申し込みをいただいておりました。ただし、関係町村からちょっと申し込みが少ないような状況でありますので、せっかく開催するセミナーでございますので多数のご参加をいただきたいなと事務局サイドでは思っております。特に農業者の方は忙しい時期かと思いますけれども、ご出席いただけるように町村の担当者の方には周知方につきまして特段の御配慮の方をいただきたいなということで、よろしくお願いいたします。

●会長

よろしいでしょうか。他になければ。以上をもちまして、本日の審議案件は全て終了いたしました。第 2 回の検討会議を終了したいと思います。大変お疲れ様でございました。